

| 令和2年度 あさぎり町議会第6回会議会議録（第10号）                                       |            |                   |            |               |       |       |
|---|------------|-------------------|------------|---------------|-------|-------|
| 招集年月日   | 令和2年9月9日   |                   |            |               |       |       |
| 招集の場所   | あさぎり町議会議場  |                   |            |               |       |       |
| 開閉会日時<br>及び宣告   | 開議         | 令和2年9月11日 午後1時30分 |            |               | 議長    | 徳永正道  |
|   | 散会         | 令和2年9月11日 午後4時23分 |            |               | 議長    | 徳永正道  |
| 応（不応）招議員<br>及び出席並びに<br>欠席議員<br>出席 15名<br>欠席 1名<br>○出席 △欠席<br>×不応招 | 議席番号       | 氏名                | 出欠等の別      | 議席番号          | 氏名    | 出欠等の別 |
|   | 1          | 小谷節雄              | ○          | 8             | 山口和幸  | ○     |
|   | 2          | 岩本恭典              | ○          | 9             | 永井英治  | ○     |
|   | 3          | 難波文美              | ○          | 10            | 皆越てる子 | ○     |
|   | 4          | 加賀山瑞津子            | ○          | 11            | 小見田和行 | ○     |
|   | 5          | 橋本誠               | ○          | 12            | 溝口峰男  | ○     |
|   | 6          | 小出高明              | ○          | 13            | 森岡勉   | △     |
|   | 7          | 豊永喜一              | ○          | 14            | 徳永正道  | ○     |
| 議事録署名議員   | 11番 小見田和行  |                   | 12番 溝口峰男   |               |       |       |
| 出席した議会書記  | 事務局長 大林弘幸  |                   | 事務局書記 丸山修一 |               |       |       |
| 地方自治法第121<br>条により説明のた<br>め出席した者の職<br>氏名<br>出席 ○<br>欠席 ×           | 職名         | 氏名                | 出欠等の別      | 職名            | 氏名    | 出欠等の別 |
|   | 町長         | 尾鷹一範              | ○          | 教育長           | 米良隆夫  | ○     |
|   | 副町長        | 加藤弘               | ○          | 教育課長          | 出田茂   | ○     |
|   | 総務課長       | 土肥克也              | ○          | 会計<br>管理者     | 田中伸明  | ○     |
|   | 企画財政<br>課長 | 船津宏               | ○          | 農林振興<br>課長    | 万江幸一朗 | ○     |
|   | 税務課長       | 那須正吾              | ○          | 商工観光<br>課長    | 北口俊朗  | ○     |
|   | 町民課長       | 深水昌彦              | ○          | 建設課長          | 大藪哲夫  | ○     |
|   | 生活福祉<br>課長 | 山内悟               | ○          | 上下水道<br>課長    | 林敬一   | ○     |
|   | 高齢福祉<br>課長 | 木下尚宏              | ○          | 農業委員会<br>事務局長 | 山本祐二  | ○     |
|   | 健康推進<br>課長 | 松本良一              | ○          |               |       |       |
| 議事日程  | 別紙のとおり     |                   |            |               |       |       |
| 会議に付した事件  | 別紙のとおり     |                   |            |               |       |       |

## 議事日程（第3号）

日程第 1 一般質問（ 3 人）

---

### 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（ 3 人）

---

### 午後 1時30分 開 会

●議会議務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。ここで、昨日の一般質問に対する追加答弁及び訂正答弁の申し出が、総務課長、上下水道課長より出ておりますので、これを許可いたします。総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。こんにちは。昨日、3番議員からの一般質問の中で、支援物資の取り扱いについてお尋ねがございました。ホームページに掲載があったということで触れていただきました。私のほうで再度確認をさせていただきました結果、確かにホームページに町のホームページではなくてその団体のホームページにあさぎり町へ支援を行ったという記事でございました。詳細確認いたしましたところ、その支援物資については、あさぎり町でボランティアを行っている団体への支援が、支援を行ったということでありまして、あさぎり町では支援を受けていないということでございます。よって、その取り扱いについては、町ではわからなかったと、わからないということでございます。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） お疲れさまです。昨日の11番議員の御質問の中で、アセットマネジメントに関する内容がございまして、企業会計の資産台帳で管理を行っている旨の答弁をいたしました。平成25年度作成のあさぎり町水道施設整備基本計画におきまして、厚生労働省が示しております、アセットマネジメントによる資産台帳を作成しておりますので訂正させていただきます。よろしく願います。

◎議長（徳永 正道君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、6番小出高明議員の一般質問です。小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 6番、小出高明議員。

○議員（6番 小出 高明君） 皆さんこんにちは。6番、小出です。まず始めに、7月豪雨により、尊い命を失われた方、そして被災に遭われた方々に対し心から御冥福とお見舞いを申し上げます。改めて自然災害の猛威と恐ろしさを感じさせられました。通告に従い質問させていただきます。今回は今日で3日目、私で10番となり、今まで同僚議員の質問、7月豪雨災害、そしてコロナ対策に対する質問が多く、できるだけ重複を避けたいと思います。まず7月豪雨災害について、7月3日からの梅雨前線の停滞及び線状降水帯の発生により、球磨川の想定を上回る増水、そこに流れる支流の増水氾濫で甚大な被害が出ました。また、異常気象が続き、このような豪雨がまた発生する可能性があります。あさぎり町は山に囲まれた町で、いかに山からの水、土砂を山際で食いとめるかが課題であると思います。そうすることにより、水田、農地などのそして幸野溝、百太郎への土砂の流入、また溝への増水もかなり防げると思います。そのことについて伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 皆さんこんにちは。小出議員の御質問にありますとおり、今本当に山沿いを走ってます幸野溝、新幸野溝そこに対する山からの土砂の流入が昨年一昨年ぐらいから極端に増えているように思います。それについていろいろな原因が考えられると思うんですが、やはり雨の量の雨量が多いのがやっぱり1番の原因ではないかと思えます。過日熊日新聞にも書いてありましたが、シカの被害にもよるのではないかという話もありました。今回の7月の豪雨の後、私も職員と一緒に現地を回りましたが、やはり住宅の裏に流れてます小さな小川にもかなりの土砂が流れ込んでおります。これをやっぱり早目に取り除いておかないと、また次回また今回のような豪雨に見舞われますと、それがまた流出してきて、住宅あるいは田畑に大きな被害を与える可能性が高いと思っております。それから今議員聞かれましたとおり、おっしゃいましたとおり、遊水池については、私ももう何回も御答弁させていただいてますが、国県もう事あるごとにお願ひしているところです。それによって、地元の国会議員含め、ほとんどの方に御認識いただいたと思っております。また江藤農林水産大臣からもその効果も含めて検討したいというお考えもいただいておりますし、また先日、熊本県農林水産部長、それから振興局の中尾部長がおいでになったときも先方のほうより、今令和2年度はその検討に入ってるということで、また詳細は農林振興課の課長より御説明させていただきたいと思っておりますが、やはりこの土砂を幸野溝、新幸野溝それから百太郎溝に入り込まないような耕作放棄地を利用した遊水池沈砂池というものをつくって、その土砂を定期的に取り除くことで被害が防げるのではないかと考えておりますので、引き続きその要望は行っていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい。やはり球磨川に流れる出水を増水をどうすればいいか、そこから逆算していかないといけないと思えます。今まさに異常気象により、冬に雪が降らず、また春と秋が短く夏が長い。今までは30度ぐらいだったのが、もう今は35度以上、場所によっては40度近い暑さになる夏になっています。このような中で、海水水温の上昇による年々大型化する台風、また今回の台風も今までにない大きな台風と言われております。それが最小限に食いとめられたことは本当によかったと思えます。今後このような大型の台風がいつ直撃してくるかもわかりません。そうすると、大雨、土砂崩れも頻繁に起きてくると思われまます。それにより、先日同僚議員の質問にあったように、用排水路の水田への流入、また土砂の撤去が多目的、多面的、交付金が土砂の撤去に終わってしまうような気がします。7月豪雨は線状降水帯による雨量が多かったのも原因の一つですが、もう一つの原因が、近年、間伐、伐採等において、ユンボウを使い、作業道路をつくり、高性能作業機を使って運搬まで行われております。確かに林業の人手問題、コスト面において、ユンボウ等の作業機での管理、今の時代で本当にその必要性も感じております。一方で、山からのまた一つです、また山からの雨水土砂の流入につながっているとも言われております。このことについて、山に詳しい町長の考えをお聞かせください。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。本当に間伐はまだ、高性能林業機械が入る前では、河川とかいろんな人力に頼る部分が多かったわけですけども、木材価格の低迷、そしてそれに伴うやはり山林作業員の減少によって、戦後植栽した山が放置林として、それがまたそのまま災害につながる事例が増えましたので、国も、植えたものは、やはり伐採してまた次の木を植えるというようなあさサイクルを考えるようになってきました。その中でやはり保育間伐というものも、成長の過程で必要になってきます。その間伐のところで、高性能林業機械を林地の中に作業お道入れて、そして木材を搬出する、それによって作業員の不足をカバーした生産コストを下げるというような手段が今主流になってきているところです。しかし議員がおっしゃるとおり、林地内に道をつくるためにですね、それがやはり土砂流出につながっているのではないかという意見は、

今多数ありますし、ほかの町村でもそのことが指摘されるようになってきました。そういうことも考えて、県の農林水産部、林務課のほうにお願いしたり、あるいは森林保全課にもお願いし、そして森林組合のほうにもお願いしまして、そういうふうな林地内に作業道を入れて、高性能林業機械による木材の搬出をした場合の後の整理をお願いするようにしております。それで、新聞等で紹介されましたが、3月にちょうどこの問題になってます一の木谷の町有林の林地内においてですね、森林組合を始め、木材生産の関係者を集めた説明会も行っております。その時には、今の幸野溝土地改良区の今理事長になられましたが、当時はまだ事務局次長でしたが、おいでになっていろいろとこの水に対する影響のことも非常に訴えていただいています。そういうこともありまして、山林関係者も十分にそういうことを考えて今道をつくっておられるとは思いますが、今後ですねやはり幸野溝、それから新幸野溝の近くはほとんど町有林が主になってますので、私有林も幾分かはありますが、主に作業されてるのは町有林になりますのでですね、今後担当課それから県森林組合ともですね協議しながら、その辺の指導もお願いしたいと思っております。本当に山つきに住宅を構えておられるお宅からしたらもうすぐ間近にまで土砂が来てますので、本当に不安になるだろうと思います。そういうような不安の解消のためにですね、私も十分にそれからスピード感を持って取り組んでいきたいと思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい。そういった山にですね作業道をつくる場合には、作る場合、道路をつくる位置ってというのは、伐採する業者に業者の判断で決めるのでしょうか。その点について。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。それでは私のほうからですね、今お尋ねがあった件、作業道を開設する場合はですね、作業上の効率性や安全性などを勘案した開設が必要となることから、既設のですね林道において、できるだけ勾配傾斜の緩い場所からの作業道の開設というのが基本になるということをお聞きしております。もしそのようなですね、適切な場所がない場合で、それでも開設をせざるをえないときは、大型土嚢などの路肩を保護しながらですね、つくっていくこととなります。その際の注意点としまして作業路の崩壊や崩落に注意するとともに、間伐計画自体の見直しも含め再検討をしまして、行うような形になるとこれを行うようにしているところです。基本的にはですね、次年度に実施施行予定のカ所は前年度においてですね、現状を現場の状況等を確認をしながら、決定をしているところです。また間伐の終了後はですね、路面水等が1カ所に集まらないような形で溝切り等ですね設置して、崩落の防止に努めているところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） すいません参考資料の写真をお願いします。届いたですかね。写真はですね台風後ですので道路に枝葉が落ちています。場所は上地区のですね川南の水源地近く舗装は榎田林道です。その写真の下が、下のほうが白髪岳に登っていく道ですね。①をご覧いただきたいと思っております。これ山のほうから一直線で道路まで、先ほど道路が作られています。林道の写真の下のほうからですね、雨水が流れてくるわけですが、作業道路からの土砂水は、この舗装を流れる水にですね、その抵抗になってですね②をご覧いただきたいと思っておりますが、舗装をえぐりこの葉っぱがなかったらこのこの舗装も、凹凸が非常に出てくるわけですが、これがですねこの下にネットフェンスがありますが、これは水源地の貯水槽ですよ。これにやはり前回の豪雨でですね泥水が入って川南の濁り水になったと思います。やはりこういった作業道路を決める場合にはですね、こういった十分な配慮がやっぱり必要と思っておりますが、町長いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。もう今新規の作業道は計画はされていないと思うんですが、おっしゃるとお

りですね、こういう舗装道路から作業道が入ったときに、水切りをよくしておかないと、この作業道の水が歩道のほうに流れ込んで、歩道の下に水が入りますと歩道がめくり上がってきて波を打つようになってしまったり、あるいはこのアスファルト歩道がもうはげたりすることがありますので、この辺はですね林道からすいません、作業道から舗装した林道のほうに道路が入ってるときには、そここのところの水切りを徹底して、この舗装道路のほうに流れていかないように、林地の安全なところのほうに流れていくような方策をとるよう指導していきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） ですねやはりこういった、これと別にですねまた民家の先ほど町長も言われましたが、民家とか集落の近くの伐採については、やはりある程度の雨水の流れとか土砂の流出まで考慮した作業道の位置決めが必要だと思います。私たちの地域においては、豪雨災害の時にほんとは山からの土砂の流入が1番の問題となっております。以前土砂をとめるために、山際に簡易のですね、ポケットというのをつくってもらいました。でも1回の大雨で埋まり、またそのあとですね数年前にコンクリートのですね土砂溜めを事業で取り組んでももらいました。それも1回の大雨でまた埋まり、大雨ごとの撤去ということに今なっております。写真の③をお願いします。こういった状態でもう一雨でもうこの枡がいっぱいになって真ん中を流れているのが、幸野溝までの上までに来るわけですね。余りこれ効果がない状態になっています。今後豪雨が当たり前になると思われまます。先ほど言いましたが、また今までの過去の例が通用しないという災害にもなっております。山に囲まれているあさぎり町においては、いかに山からの雨水、また土砂水を下流に流さないようにするかが、仮に流さないようにすることを考えたときに、私は先ほど町長言われました沈砂池、また遊水池の必要性を感じております。中山間地の水田、畑、水路沿いの耕作放棄地を沈砂池とか、そういった遊水池への転用というのが、利用できないかというふうに考えるわけですが、その点についてできるかできないか、お尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。沈砂地とか農地の転用に関する御質問ですが、通常はですね、農地からの他の地目に変える場合、農地法によりまして、いわゆる農地転用の許可というものが必要となります。その際に、県知事の認可が必要です。その中でですね、幾つか例外的に許可が不要なものっていうのがございます。そのほか農林水産省令で定める場合の場合というものの中に、地方公共団体がその設置する道路、河川、堤防、水路、もしくはため池、またはその他の施設で、土地収用法第3条各号に具体例一覧がありますが、その中にですね、砂防施設としての貯砂地、土砂等を溜める池ですね、というのがあります。農業委員会を通しましてですね県にも確認をいただいております。よってこれに該当することになりまして、許可は必要ないとの回答を得ております。本日はですね、農業委員会局長が総会のために出席されておられませんので、後日詳細につきましては農業委員会のほうへお尋ねいただければというふう考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい。砂防とか貯砂地は転用許可がいらぬということですね。わかりました。こういった遊水池貯砂地ですかね。1番取り組みやすい所は、上地区のですね合併公園記念近くがありますが、面積が約8ヘクタール、ここの利用については、荒れた状態になっているところが多く、鳥獣のすみかとなっており、私は今まで3回ほどいろんな利用について土地の利用ということで質問させていただきました。でも今もやっぱそのままになっておるわけですが、この7月豪雨でですね、本当にこの土砂が県道とか、そういった川のように流れて、それが水田、また幸野溝の上の排水路、また幸野溝の越水、幸野溝の下の畜舎の浸水とか、それがまたずっとダム越えをして、百太郎の増水にもつながってほんとに広範囲

の被害になったと思います。昨日のですね、町長の答弁にもあったように、一気に流れない。流れないように、一時的にためる遊水池をですね考えたときに、この上地区のですね、合併公園記念近くの一部を利用してですね、費用がかからない、そういったバックホウでのですね、素掘りで遊水池でもできるんじゃないかというふうに思いますが、そういったことを町長どう思われますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、新聞等でも出されてましたけれども、やはり川辺川と球磨川が合流する以前のところに、やはり遊水池をつくっていかないと、水のある程度ためてやらないと、人吉そしてその下流の球磨村の狭さく地のところで浸水が出ているというようなデータがあるわけです。その中で、やはり球磨流域のこのあさぎり町としてもですね、やはり町内に遊水池をつくる場所があれば、そういうところにつくって行って、そこには普段は所有者の人が作物をつくって、万が一今回のような豪雨になって遊水池になって作付した作物が被害が出た場合には、それはちゃんと何らかの方法で補償すると。いうちゃんとした契約のもとに、そういう水をためる場所というのは今後つくっていかねばならないんじゃないかなど。それはあさぎり町だけで考えるのではなくて、もう球磨川流域でそういう議論は今後出てくると思います。その中で、あさぎり町ほどの部分をそういうふうなことに活用していくのか、そういうことはまた皆さん方と議論させていただければと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） ですね、それぞれの地域でですね、できるだけ下流に水を流さないような工夫というのが必要だと思います。次に、コロナ禍による町の影響について質問させていただきます。先の見えないコロナ禍によるいろんなイベント等の中止による飲食店、また商店街、農業、農産物への影響が増す中、町の事業、計画の見直しが必要だと思います。新型コロナで日本の日本での感染初確認というのは、1月16日ということですが、その時今の状況になるとは誰も思っていなかったと思います。9月11日、今日ですね熊日に載っていましたが、熊本県で556人、国内で7万3,947人の新型コロナ感染者になっております。今マスクなしの生活は考えられない状況になっており、また新しい生活様式に変わり始めております。昨年まではそれぞれの行事ごとの反省会もあり、地区においては、飲食によりまとまりや盛り上がりにつながっていたと思います。また、議会においても、各委員会、全体での他県での研修、視察により、いろいろと研鑽活性に生かされたと思います。それが一変し、日本経済においても、日常生活においても、不安な面もあり、本当にこのコロナ禍問題は今まで経験したことのない国難だと思います。商工観光課にお尋ねします。飲食店向けですねコロナ対策として、Go To イート、プレミアム商品券があると聞いてますが、この件についてお尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） このGo To イートキャンペーンにつきましては、農林水産省のほうで実施しておりますけれども、新型コロナウイルス感染拡大により打撃を受けている観光や飲食業を支援するため、需要喚起策として実施されるものであります。事業内容といたしましては、地域内の登録店舗で使える25%のプレミアムをつけた食事券を発行する。そして、オンライン予約サイトで予約、来店された方へは、次回使えるポイントを還元するというものであります。なお実施時期につきましては、9月中にも感染の少ない地域から実施していくということになっております。現在、全国的にも鹿児島県と香川県のみが実施されている状況で、あとは9月中旬下旬に向けて、随時実施されていく予定であります。なお熊本県につきましては、商工会にも確認いたしましたけれども、この食事券を発行する窓口というのが、全国的にも商工会議所、JTBその2カ所になっておりますので、まだ商工会のほうには、情報としては具体的な情報としては流れてきていないということを確認しております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） この取り組みはもう市町村じゃなくて、県単位ということですね。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 当然窓口が自治体にある商工会になると思いますので、市町村単位ということになるかと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい。商工業関係の質問はこの後岩本議員もしますので、そちらのほうにお任せしたいと思います。次に農業分野において質問させていただきます。今年はずいぶん2020年、日本にとってはオリンピックの年で心も経済もわき立つような年になったはずのわけですが、オリンピックがですね、延期したオリンピックのそれに向けた食材の提供、オリンピック後の海外輸出に向け品質向上に努めたり、GAP取得に取り組んできた農業者が本当にこの延期によって打撃を受けております。またインバウンドを期待していた畜産農家、また6次化を進めて法人化をしてきた農家、ほんとに影響も大きいように思われます。今年はずいぶん、持続化給付金とか高収益作物次期支援交付金等のがありまして、1番問題なのは、来年以降どうするかということだと思います。日本金融公庫の担い手農家農業の景況調査によりますと、コロナ禍で過去10年で最悪という結果にもなっています。町長のですね、所信表明、施政方針の中で掲げてあります産業活性プランの中で、中小企業による診断、農業経営分析に取り組まれましたが、私はこのコロナ不安の中で、実行するよりもっと時期を考えたほうがよかったんじゃないかというふうに思いますが、その点について伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。中小企業診断士による経営診断というのは、コロナ禍であってもなかっても、農業経営は継続していくわけですので、その中で診断をする。あるいはこれから法人化を目指す若手の農家さんにとってみれば、やはりこれはもう時間をおいて1年後2年後取り組むよりも、今できることをできる範囲になるかもしれませんが、やっていくべきと思って今やっております。まだ報告は何も上がってきませんが、診断を受けた受けている若手農家さんのほうからは、ほんとに企業的な経営の取り組みというものが少しずつわかってきて非常に楽しいというような声も、おひとかたですけれども、そういう話も聞いております。後も今19人の方をやっておりますが、残りの方もほぼそういういろんな取り組み成果を聞いて、じゃあうちも私もやりたいということで、ほぼ30人に近い数になってきていると聞いております。ですので、これが結果が出るのはちょっと時間がかかると思いますが、やはりいろんな災いそしてそれが物事を進めるスピードを遅くする原因になるかとは思いますが、そういうことにですね、たゆまずひるまず継続していくことが私は大事ではないかと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい。19名、30人の予定が19名だったと。この間説明ありましたが今増えているということですが、農林振興課長何人ぐらいになってますか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。ただいま受けていただいている方がですね19名。これが第1弾目の人数となります。残りの方につきましてはですね、今募集をまた再度かけておりまして、ほぼ30人に近い形ですね、第2弾という形で行う予定としておるといふところです。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） これは期間は1年やったですかね。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） 本年度につきましてはですね、一応農家から経営診断士からの報告も含めて、またその後のですねアドバイス等も含めて1年をかけてやっていく予定ですが、来年度以降もですね今のところ継続の意向ということは考えておるところです。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい。私はこういう状況の中でですね売り先も難しい中で、農業の簡単ですね経営診断士の計算、診断で終わるような問題じゃないというふうに思いますが、できるだけ効果が出るように進めていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） こういうコロナの状況下の中で、やはり小出議員がおっしゃるとおりに、本当にもっとやるべきことが他にあるんじゃないかというような確かにお考えもあると思いますし、私もそのようにも考えておりますが、でも全国的にいろんなところを今ネットとかいろんな情報を聞きますと、本当に新しい動きが出ています。あさぎり町のやり方が決して私はベストではないと思いますが、ベターではあると思っております。ですので、もっともつよその他の市町村のやり方も研修し学びながら今訪問することはなかなか難しいですが、今ウェブ会議等でいろんな画像見ることが出来ますので、そういうことでやれる範囲内でほんとにやるべき今やれることはきちっとやっておきたいと思っております。私はむしろ、ピンチは裏を返せばチャンスだと思います。今国がこのコロナ禍で経済が低迷しているところで、やはり地方創生、地域の活性化のために取り組むことに対しては、地方創生臨時交付金とかですね、いろんなやっぱり手だてで応援してくれてますので、そういう意味では本当に国の支援を受けれるいいタイミングですので、これを活用してやるいいチャンスではないかと、そのようにとらえて頑張っていきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 最後にですね、今企画財政課の中で、以前は事業推進室、今は総合戦略での取り組みでの調整になっていると思いますが、確かに一生懸命に業務に当たっておられると思います。でも、コロナ禍でですね、生活面、経済面においても、今までの状態には戻れないと思います。また今後新しい時代をつくっていく情勢、また目の前にある危機感を乗り越えるには、今以上の役場職員の方の発想、また連携も必要だと思います。私は以前のように、総務課、総務課長が主となって取り組んでいったほうが、今からの時代を乗り切るには、よりよい町政になるかと思いますが、最後に町長の考えを聞いて終わりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。これまでのやり方に対して私は何も批判する物でもありませんし、それを改めるということも考えておりませんが、総合戦略室をつくった一つの理由は、やはり各課横断的な取り組みができてきますので、これはどうしても企画財政のエリアに縄張りになるんじゃないかと、前の企画財政課の課長だった片山課長ともいろいろそういうことも協議しながら、企画財政課に総合戦略室を置いたわけです。今回コロナとかあるいは災害が出てきて、本当に総合戦略室をつくって的確な対応ができたと考えております。それと総務課において総務課長のもとでやっていくという方法を今議員おっしゃいましたが、今私が町長に就任しまして思うのは、非常に今いろんなことも多様なニーズが増えてきて、総務課総務課長の仕事が非常に増えてます。やはり負担が大き過ぎるということで、危機管理監を、これは国の助成が受けられますので、危機管理監を入れることで、この防災に対する、あるいは発災した時の対応について、やはり総務課長は全体的な流れを見なきゃいけません。その中でやはり災害が発生すると災害のこともやらなきゃいけなく淡々とほんとに1人で負担が増えるわけですよね。そういうこともあって危機管理監も入れましたし、また職務を軽減する。そしてまた公共施設総合管理計画なんかもこれから推進していかなければ



ならない、そういうふうなほんといろんな仕事が責任がかかってきますので、みんなでそれを仕事を分け合ってやっていこうという考えで総合戦略室をつくったわけです。何も決して総務課長のお力をそぐとか、仕事を減らすとか、そういうような意味でやったんじゃないで、ほんとに負担の軽減と仕事の効率化を図りたいというような趣旨で行っております。

○議員（6番 小出 高明君） 終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで6番、小出高明議員の一般質問を終わります。次に2番、岩本恭典議員の一般質問です。

○議員（2番 岩本 恭典君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 2番、岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 2番議員の岩本です。まずはこの度の豪雨災害でお亡くなりになられた方の御冥福を祈るとともに、被災者の皆様にお見舞い申し上げます。今私たちはこの地域の将来を担っていく次世代の人達のために、一致団結して地域間を超えた共助の精神で、復旧その後の復興をなし遂げなければいけないと強く自覚するものであります。それでは、通告書に従い2点質問させていただきます。まず、新型コロナウイルス感染についてですが、今年1月、国内で最初に新型コロナウイルス感染が確認され、その後感染が日本じゅうに拡大していき、4月16日に政府が全国に緊急事態宣言を発令し、5月25日に緊急事態宣言は一たん解除されました。そのような状況の中で、4月1日、あさぎり町ではいち早く町単独の補助金を創設し、町民の方々に感謝され、商工会のほうにもですね、その内容について他町村から問い合わせがあったと聞いております。しかし残念ながら、緊急事態宣言解除後も全国の感染者の数は増加しており、その影響で経済活動が急激に低迷し、あさぎり町においても同じ状況であると言えると思います。そこで現在までのコロナ感染による経済的損失額は概算で幾らぐらいか、お尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、本当に今年の始めまさか今年がこのようなことになるとは推測できなかったわけですが、コロナ感染症が広がってくる中で、やはりまず考えられることは、飲食業を初め、地元の小規模事業者の方の売り上げ減少ということが本当に頭をよぎりました。そういう中で3月の売り上げが減りますと、4月のほんとに連休前の仕入れとか、あるいは支払いにいろんな支障が出てくるのではないかとというようなことを考え、商工会、それから商工観光課と協議しながら、本当に商工観光課それから農林振興課が要綱ほんとに一週間以内でつくり上げてくれて、4月1日から実行することができました。その中で、本当に持続化補助金も皆さん方に有効に使っていただいております。その時のデータをベースにどのくらいの損害が出てくるのか、売り上げが減少が出てくるのか、担当課のほうで積算しておりますので、担当課のほうから説明をさせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。まず商工業の経済損失額ということですが、現時点ではまだコロナが終息していないというところで、非常に損失額を出すということが非常に困難ではございますが、あくまでも参考の数字としてお聞きいただければと思います。先ほどから出てます持続化補助金、この申請につきまして、8月末現在で延べ251件の申請が上がっております。ただこの売り上げの減少額といえますのは、前年2カ月分と本年同月比較額ということで、非常に売り上げが落ち込んでいる月との比較になるかと思っておりますので、本当参考としても厳しい数字かと思っておりますけれども、この251件の申請の減少額の合計を出しますと、約5億円の売り上げ減少額となっております。そして、平均減少率が48.9%というふうになっております。食に関する生活様式が大分変わってきているということで、皆さん外食を控えられると。飲食店、居酒屋につきましては非常に苦境に立っている一方では、スーパー等については、前年比売り上げは上

がっているというふうに聞いておりますので、非常に損失額を出すのには難しいかというところではあります。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。それでは農業関係についてですね、同じく経営持続化補助金に基づくものとして概算ではありますが算定をいたしておりますので、御報告を申し上げたいと思います。8月末現在で48件、これに基づきまして減少額というものを減少額になりますけれども、月平均でですね、大体3,400万円程度。3カ月比で1億200万。1月から8月まで8カ月で申しますと2億7,000万。あくまで参考になりますけれども、現状の報告とさせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） ありがとうございます。商工業で5億と。これははっきりとはわかりません。農業に関しては8カ月で2億7,000万ということで、ますますこの損失額というものこれから増えていくんじゃないかと予想しておりますが、これに関してですね経済が冷え込まないように、国、県、あるいはあさぎり町でもいろんな対策をして、補助支援等があります。一方このですね支援補助等が非常に感じわかりづらいと。どうしてかという、国県町単独ですけど、ばらばらに出されてるんですね。数字も、50%以上とか25%以上とか非常にわかりづらい。やっぱそこでですね国県はホームページSNSマスメディア等を使って、こういう補助支援策を、町はホームページSNS広報紙を使って周知しているわけですけど、ばらばらっていうこともあってですねやっぱりこういう分かりづらいものですから、やっぱすべての産業雇用福祉教育生活、それぞれ国県町がですね、別々にしてどういう支援とか補助があるとか、そういうのがわかるようなですね簡単なパンフレットとか、見てそういうものが町独自で作成できないかと。そすと農業の方、商工業の方も、どこ見ていいかわからないものから、冊子の一つ見るだけで、どこどこに問い合わせ、どういうことをどういう支援補助があるんだなということはおわかりです、そういうパンフレット等が作成できないか。これが第1点と、また不特定多数が集まる飲食店関係ですね。現在これだけ感染症が増えていけば、皆さん慣れてきて、やっぱなかなかちょっとゆるんできていると思います。もう毎日のように感染者が増えるものから。そこでですねやっぱ感染予防策、注意を喚起するためにですね、町独自のポスターをつくってですね、飲食店関係に配布して、注意を喚起してもらおう。そういうようなことができないか。この予算は、地方創生臨時交付金を使ってできないかという点をお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、議員の1番目の質問にお答えいたします。ペーパーにしてわかるように配布する。それも一つありますが、かなりの量になります。国だけでも数十ページになります。それに県町ですので、もう4月1日から農林も商工も相談室をつくっておりますので、ぜひ相談室を御利用いただきたいと思っております。聞き取りながらやらないと御説明が十分にできない部分もありますし、むしろ行政側から見ると、やはり商工業者、あるいは農林業者、農林、農業林業者の人たちがおいでいただいているような会話の中で私たちが現状を知ることができます。それが私たちにとってはですね、次の手を打つための情報収集につながるわけです。一方的に情報を流すだけでなく、相互にお互いに情報を交わし合う。そのことが必要ですので、ほんとに御面倒とは思いますが、相談窓口を御利用いただければと考えております。2番については担当課長より説明いたします。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。感染防止策のポスター作成につきましてはですね、現在ソーシャルディスタンスを守っていただくということで飲食店向けの補助金を創設しましたけれども、それに合わせてポスター作成も今作成中であります。近日中にはでき上がってお店のほうにお配りしたいと思っております。

す。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。最後にお尋ねのありました議員御要望のポスター作成についてはですね、地方創生臨時交付金の対象となりますので、今商工観光課長が説明しました補助事業の件についても、そちらの交付金のほうを充てる予定としております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） わかりました。確かに町県の町独自のそういった支援策をほんとはつくるとなればほんとに分厚くなるのかなって私も思っていましたけど、見てほんとにわかるかどうかわかりません。だけど町独自いだけでもちょっとできないかなという考えもありましたもんですけんお尋ねしました。それとポスターに関しては今作成中ということで、了解しましたのでぜひ飲食店業界の方にはちゃんとそれを張ってもらってですね、役場のほうからお願いして、目立つところに張ってもらって、注意を喚起していただきたいと思っております。現在ですね、あさぎり町管内では感染者は出ておりませんが、町としてはですね非常にやっぱり非常事態に備えていくべきだと考えます。そこで施設、飲食店等で、万が一感染者が出た場合、あるいはですねクラスターが発生した場合、医療体制については、せんだって町長から説明がありましたので理解しておりますが、これに関するですね経済的な支援に関して、発生後の想定をなさっているのか。それを聞きたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 飲食店から感染者が発生した場合の対応というのは、人吉保健所の指示で動くことになると思います。そちらのほうは別にしまして、その支援についてはですね、今のところ発生しないようなそういう先ほどから議員が言われるように、ポスターを張ったりそうソーシャルディスタンスに徹底していただくための席数を減らしたお店については、補助金を出すとか、もうそういうふうな願いをして、被害そういう感染者が出ないように努めているところです。また、感染者が出た後の経済的な支援については、計画はしておりません。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） ですねあさぎり町は私先ほど申しますけど、いや申しましたけどいち早く感染者が出た時に、こういうコロナの感染が問題になったときに対応してもらったということもあります。万が一ですね1件でも飲食店で例えばそういう感染者が出た場合ですね、クラスターが発生した場合も想定してですね、このようにやっぱ小さな町ですので、その影響といったすぐほかの店にも波及していくんじゃないかと考えられます。それが波及した場合にですね、やっぱり長期間にわたって店を閉めなきゃならない、お客さん来ないということでこれはもう最悪の場合、そういう廃業をですね考えざるをえなくなるような状況に追い込まれるやもしれません。そういう状況を考えた場合にですね、やはりやっぱりそういう最悪の事態を想定して、あさぎり町はすぐにそういう支援策がとれるような体制をとっていけばですね飲食店関係の方も助かるんじゃないかなと思って、是非その点に関してはそのような対策を考えていただければと思っておりますけど、どうでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。もし感染者が出た場合には、濃厚接触者を調べて、例えば最初のお店で感染者が出てその方が二次会で別の場所に行ってしまう場合は、その場所でのまた感染者の濃厚接触者を調べて、一店舗に限らず2店舗目までその営業停止ということになるかもしれません。疑わされる疑わしいと思う人たちがPCR検査を受けて陰性というものがはっきり出ないうちは、お店の再開も難しいかもしれません。それによって経済的な負担というか収入減、経営の困難につながっていくわけですけども、今ここ

でそれを先にそういう場合はこういう補助金を出しますよというのをやってしまうと、お店に気の緩みが出ると思うんです。やはり、もう絶対出さないというような取り組みをしていただきたいと、そういうお願いをしているところです。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） わかりました。それでは次の質問。

◎議長（徳永 正道君） 質問事項の第1点はこれで終わりですか。それではここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時42分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） それでは次の質問に移ります。今回の豪雨災害において、町長の陣頭指揮のもと、職員の皆様が災害発生後、昼夜を問わず災害対策に奔走されたことに対しまして心から感謝申し上げます。そのような状況の中で、あさぎり町においても多大な被害を受けたわけですが、現在までの豪雨災害に対する被害額は概算で幾らぐらいかお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。令和2年7月豪雨に際しましては、町では災害対策本部を設置いたしました。その災害対策本部で集計しております現在までの判明した被害総額を答弁させていただきます。まず公共施設における被害総額4億8,000万でございます。次に、農林業の被害総額が5億円となっております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 全部で9億8,000万ですね、総額。今後またこれは増えていくと予想されますが、今回ですね激甚災害に指定されたこともあり、災害復旧国庫補助金事業が1割から2割程度かさ上げ措置が講じられておりますが、被害額に対しての国庫補助、県の補助額は合わせて幾らぐらいになるかお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい、お答えいたします。議員御指摘のようにですね、令和2年8月25日付けの内閣府発文書におきまして、今回の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令で激甚災害として8月25日閣議決定がなされたところです。これまでの議員さん方の御質問の中でお答えしていましたように、公共土木施設災害復旧事業につきましては、83%、農地等災害復旧事業等につきましては、農地が96.3%、農業用施設が98.4%。林道につきましては92.2%となっております。これを仮に換算しますと、例えば公共土木施設で計算いたしますと、国庫補助と起債それに対する交付税措置を計算したときに、町の負担は1.95%ということになります。ですので、被害額は今時点での枠概算で御報告いたしましたので、仮にですね10億円ということになりますと1.95%で約2,000万というふうなことになります。それから、これが率の最も高い農業用施設の場合では、激甚災害指定の場合には同じような計算を行いますと、町の負担は0.65%になりますので、仮に先ほどと同じように計算しましたときに、700万円ぐらいというふうになります。ですので、どう想定されてるのかはわかりませんが、思っているほどには町の負担は膨大にはならないのではないのかなというふうには考えておるところですが、ただし、昨日11番議員さんの御質問の際に、ちょっと説明の場をいただきましたの

で御説明させていただきましたけれども、この災害復旧事業の補助対象にならない部分、さらには災害復旧事業の起債の対象にもならない部分がございます。これらにつきまして、よく言われる40万円未満の農地災害とか、農作物被害等への補てんですね、補償といえますか。その辺をどういうふうに扱うかによりましては、これらについては補助等がございませんので、町の持ち出しとなります。ですので、その辺についてはですね、十分議論をしていただいて、対応をしていただきたいと思いますところですので。それから県の補助につきましては、災害救助法に適用になった分については国を通じての県の全額補助ということになります。それから直接には関係ございませんけれども、今回県の9月補正で、球磨川流域復興基金積立金が30億円計上されておりまして、これについては、7月豪雨からの生活再建集落復旧の推進、球磨川水系での安全、安心して暮らすことのできる地域づくりに要する経費に充てるということとなっております。それからもう一つ、現在くま川鉄道の代替バスが運行しておりますけれども、こちらのほうも熊本県のほうが負担していただくというふうに聞いております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） ただいま御説明いただきましたけど、100%を国が負担するわけでありませんで、当然やっぱり町が負担する分が出てきます。若干少額、少額っていうか、2,700万って言えば少額とは言えないと思いますけど、これがですね近年の災害っていうのは、私たちが想定する以上に大規模化、頻発化してますんで、今後こういった災害が頻繁に起こるとですね、やはり町の持ち出しも増えるということが予想されます。その中でですね国もそれに対して各地方に地方公共団体に負担をしているわけですので、交付税がですね減額される今の現状で減額されるということはまず考えられませんが、ただし当然町ですね税収は減少してくるものと考えられます。そんなやっぱ減少して、町の持ち出しも当然あるということの中でですね、町が令和2年度施政方針で説明した第2期あさぎり町まちひとしごとを創生総合戦略の中のSWCですね、スマートウェルネスシティ実現のための中心市街地の整備事業、あるいは防災拠点の建設整備事業、及び建設関連事業、これに関して今後ですね計画どおり行っていくのか。あるいは見直しも必要だと考えているのかお尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。確かに税収は下がると思います。そういうことで令和3年度の当初予算の組み方もやはり検討すべきところはあると思いますが、議員言われたような今は計画しております防災拠点づくりとか、あるいは駅前再開発とか、あるいは岡留公園の整備とか、そういうことは予定どおりやっていく計画です。確かに今地域経済は縮んでいきます。縮んでいきますから、当然財布のひもを固くして財政を守るということは大事です。でも、やはり今打つべき手を打っておかないと今度また社会が活性化して、日本経済も底力があります。今はほんとに28%ぐらい前年比GDPが落ちてますけども、でもこのままでは終わらないと思うんです。またやはり日本は盛り返していきます。世界の経済も活性化していきます。そういうときになって準備を始めても間に合いません。ですので、今やるべきことはちゃんと手を打って次の時代に備えておかないと、また時代が大きく成長するときに乗り遅れてしまうことになってしまうと思うんです。ですから、十分にやはり財政のことは考えながら、税収が減少することも考えながら、やはりその中で予算規模を縮小するとか、あるいはいろんな手を打ちながら、やるべき手は打っていきたくて考えております。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） また来年ですねこういった大規模の災害が起こるかかわからないと。先ほど言いました。またコロナウイルス感染がですねいつまで続くかわからない。そういう対策のためにですね、財源も確保しとかなければならない。一方で、やはり町長言われたように、経済も活性化しないと悪循環に陥ると。ということになります。それであればですね、今回激甚災害に指定されたこともありますので、国がで

すね、2018年4月改正特例法によって、東日本大震災で被災した市町村に対して、合併特例債の期限をすね、合併後25年までに延長しております。今回あさぎり町も、合併特例債の期限を再延長するように、国に申し入れを行うことが必要だと思いますが、それに関してはどうお考えですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。合併特例債は今年も含めてあと4年の期間しか残っておりません。いろんなことがやはり遅れてくるのは事実ですので、ぜひ合併特例債の延長もお願いしてみたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） ぜひその分はこの町に代議士さんもおられますので、ぜひお願いして国にそういう働きをしてやれば延長をしてほしいと思っております。このような先行きの見えない不安定な状況の時だからこそですね、1番大事な財政の改革、産業の開発、精神の改革が重要になってくると思います。町長が昨日の答弁で、言われた今後知恵比べになっていくのだとおっしゃいました。そうであればですね。町長が先頭に立って、町民の父母となり、してみせて言って聞かせてさせてみるをぜひ実践していただきたいと思いますが、最後に町長のお考えをお聞きします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、もう既に知恵比べは始まっていると思います。内閣府が行ってます地方創生この事業を利用して、いろんな取り組みがなされてます。あさぎり町もそういう先駆的なところと、またいろいろ協力しながら、あさぎり町の農家さんたちにそういう方たちと交流していただきながらですね、農家さんたちの意識改革だけではなくて、自分たちのとれる作物の販路についても考えていただいたり、あるいはそれを加工して、また2次加工品として販売する。いろんなものも考えていっていただきたい。町が若い人たちが考える、そういう取り組みに対してのバックアップをしてやるのが町の仕事ではないかと思えます。もう私たちが次何をやるかということを考えることももちろん大事ですが、やはり若い人たちがいろんな人たちとの交流の中で、いろんな取り組みを、こういうことをやってみたい、こういう販路をつくりたい、そういうことに対してですね、町がどれだけバックアップしてやれるか。私はもうあさぎり町の将来はそこにかかっていると思います。今、私もできるだけ現場に出るようにしていますが、本当にあの若い人たちが真剣にやはり自分たちの仕事や将来について考えておられます。やはりその考えを前に推し進めるような、いろんな施策を取り組んでいきたいと考えております。そして、先ほど言われましたけれども、いろいろ私も知ってる限りのことを教えながら、そしていろんな人たちが調整することに対してはほんとに一生懸命協力をしてやることで、人は成長していくのではないかと思います。そういうふうにならぬ人たちが次のあさぎり町の未来をつくっていってくれれば、そういう期待をもって今後も若い人たちにどんどん刺激を与えていきたいと考えております。よろしくお祈りします。

○議員（2番 岩本 恭典君） これで私の質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで2番、岩本恭典議員の一般質問を終わります。次に、9番、永井英治議員の一般質問です。

○議員（9番 永井 英治君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 9番、永井英治議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。9番、永井英治でございます。今回の一般質問の12番目、最後でございます。大変お疲れでしょうが、もうしばらくおつき合いを願いたいと思います。よろしくお祈りを申し上げます。まずは、先の豪雨災害におきまして、お亡くなりになられました方々、また、被災された皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。それでは、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。まず最初はインターネット、ネット環境のことで質問をいたします。昨日、橋本議員からも質

問がっておりますが、私はですね、もうちょっと違う視点から質問いたしますので、よろしく願いいたします。あさぎり光ブロードバンドの加入件数が、開設当初がですね約900件だったと記憶しております。それから約10年が経過した現在、約1,300件、400件ほど多くなっているのか、400件弱ですかね、大きく加入件数が多くなっておると認識しておりますけれども、この加入件数がですね10年たったこの件数が、多いか少ないか、この件数に対してどのような認識をしておられますかお伺いをいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今ほんとにインターネット環境はもう必要欠くべからざるもので、これから町の本当に活性化を進めていく上には、ほんとにこの整備は大事なものになっております。今7月豪雨で通った光ファイバーが断線しましたことで、本当に町民の皆さんたちには不自由をおかけしているところがございますが、町としまして、総務省ともいろいろあるいはNTTイクストライドとも協議しながら、強力なネット環境を構築していきたいと考えております。詳細につきましては担当課長より説明をいたします。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい、お答えいたします。現在のあさぎり光ネットの加入件数は1,250件でございます、加入率としては21%となっております。ただ実態としましては、携帯電話のテザリング等による使用等もかなりあると思われまますので、ネットの利用者として加入、あさぎり光の加入者だけでの把握というのは以上の数値となります。また、熊本県内での光回線の普及率っていうののデータがありまして、FTTHというファイバートゥザホーム光ファイバーを引き込む構成方式の件数というのが出ておりまして、熊本県内で32万8,000件、これを県内の世帯数70万4,000世帯で割りますと46%となりますので、議員御指摘のとおり、確かに少ないのではないかというふうに思います。インターネットに関してはですね、やはり高齢者の方は苦手意識といいますか、敬遠される傾向がありまして、御存じのようにあさぎり町の高齢化率は36.47%ということで、この傾向はあるかとは思いますが、しかし、本質的な要因といたしまして、あさぎり光の設置の経緯もあってですね、本町の場合、通信事業者が1社に限られていると。そういう関係で他の事業者を選べない。あるいはそういうようなことから、断念されたり、やむなくADSLを継続されているような事情も、町として把握をしておるところです。このような状況でありましてその事業者との契約がですね、保守管理のほうが令和5年までの債務負担行為をいただきまして、継続しておる関係から、すぐに変更を行うということは難しいとは思われますが、今現在の事業者で継続していくのか、あるいは他の事業者でですね、事業遂行の可能性も探りながら、今後検討をしたいということで、それこそ今回の発災のですね状況を受けて、回線の脆弱性といいますか、それから事業者自体の危機管理対応能力、あたりもちょっとさらされてありましたので、その辺のところもですね、再度検証をして進めていきたいというふうに考えておるところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。課長大変先のことまで言ってくさいまして、まだ4番目ぐらい質問したいと思っておりましたけれども、まずはですね、現状のことをちょっとお聞きしたいと思います。先ほど課長も言われましたうちの町は高齢化率もですね大変高いところにありますんで、そういった人たちにはなかなかインターネットって確かなになじまないところがあると。これは私も感じております。しかしながらですね、町民の方々から現状のことを言いますと、もうそのどこに理由があるかわからないかの話ですよ。あさぎり光ブロードバンドに対して大変回線の速度が遅いと。これはよく私は不満を耳にします。そういったことは耳にされたことありませんか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。おっしゃられるとおりですね、通信速度が遅いという不満、それから

苦情ですねは時々役場のほうにもお問い合わせをいただいております。また7月豪雨の後にはですね、御存じかと思いますが、仮復旧のあと増設工事は行っておりますけれども、なお本復旧に至っていない関係で大変御迷惑をおかけをしておるところです。速度の遅いってというような意見、それから御要望は確かに町のほうにも時折届いております。はい。

◎議長（徳永 正道君） 永井委員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。我が家のパソコンのですね速度、今朝朝早い時間に計測する何ですか、ネットの中にありますよね。あれで計測した時にはですねうちはかなり下りで1 2 3メガバイト、上りで5 4名メガバイトって。ユーチューブとかの動画でも4Kで出てきても、そんなにとまったりカクカクしたりするような数値じゃない、とにかく早いというような判定が出ております。これだからですね、そういったところで早いという所もあれば、遅いと言われる人の原因にはですねこの回線、1番の最大の原因は回線の共有使用により回線の混雑ですね、混雑というのが1番目に出てくるらしいんですけども。私はその機械的なものところにも理由があると思っております。ていうのが、引き込み線のまず1番目に来るルーター。このルーターから、そしてまたパソコン自体ですね、そういったところも機械的なところで回線速度が遅いという理由があると、いろいろな専門家あたりにも聞きますとそういうそういう回答もあっておりますので、そういったところですね町民の方々に光ファイバーだけじゃないですよってというようなこう何といたしますか教えることをですね広報紙あたりでもうちょっと町民の方々に広げてもらえよということは考えられませんか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい、今議員御指摘のようにですね、無線LANの機器をですね使い続けていますと、ちょっと私も詳しいことはあれですけども、ただそれだけで遅くなったりすることがあるってということで、時には再起動をしていただきたいっていうふうなこともあるようです。それからうっかりした配線の抜けとか、それから無線LANの場合には、その置き場所とかによっても電波の届く場所の関係でつながりにくくなったりして遅くなると。あとそれから古い機器ですね、5年以上前の機器については新しいモードの危機に対応しないとなかなか速度が上がらないっていうふうな情報も聞いております。御指摘のようにですね町民利用者の方々にですね、そういうふうな事故原因といいますか、そういうことをこういう理由で通信速度が上がらないんですよってというようなことをですねお知らせしたらということで、昨年ですね通信事業者のほうから契約者の方々にですね、そのような注意事項をお書きした物を郵送で送らせていただいております。ただ契約者の方にですね送っておるだけですので、必要であれば広く町民の方々にもですね、こういうことでそういう話が出てるんですよってというような意味合いで知らしめるということであればですね、広報紙とかホームページにそういう記事を掲載して、お知らせすることは可能だと考えます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） ぜひですねそのような、結局ですねその通信速度が遅いという話があれば、それはもうわざわざ4,500円ぐらい払って、もうわざわざ加入しませんよというようなですね、単純に言えば、だからその加入件数が私は伸び悩みの一つの理由として回線速度が遅いというようなことがもうどんどんどんどんうわさで広まって、そういったことは必ずあつてると思います。だからですねそういったところはこういう理由もあるんですよってというような情報発信はやっていただきたいと思っております。よろしくお願いします。それから今年に入りまして、新型コロナウイルス感染拡大防止という観点から、Web会議とかテレビ会議とかですねよくそういう言葉を耳にするようになりました。コロナなどの影響でこれからますます皮肉なものでしょうけどもデジタル化が進んでいくのだろうと、私も何といたしますか、漠然と感じておるところでございます。今国は2040年をめどにして、スマート自治体の実現を目指しているという



ことを知りましたが、このスマート自治体、今ではですね他にスマート農業という言葉もありますから、行政サービスのデジタル化とか、そういうことだろうということはわかりますが、今、本町、あさぎり町がですね、スマート自治体へ向けての考えとか、方策がありましたらばお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、やはり今回コロナでそういうWeb会議だとか、あるいはデジタル化というのが、電子申請とかそういうものが非常にもう言葉がどんどん出てくるようになりましたが、当初私が1番最初考えたのは、やはり省力化です。これからのやはり財政を考えるときに、やはりもうどうしても職員の数自然的に減ってきます。でも住民サービスはどんどん多様化して仕事が増えてきます。そういう時に、やはりデジタル化を行うことによって、今特にAIというものがあまして、一つの入力でいくつかの2カ所3カ所の課にそのデータが流れると。そしてAIを使って必要な資料として出てくると。そういうことで、銀行あたりが聞かれると思いますが、行員さんが3割ぐらい今後削減されるだろうと言われているところがそういうふうなスマート農業とかスマート林業とか、いろんな言葉でスマートタウンとかですね、いろいろ出てますが、行政の業務をそういう方向にいくのではないかとということで取り組んでおります。今SWCで二つの事業を行っていますが、一つが福祉課のそういうふうないろんな今ソフトを使った事業を見直して、そしてソフトを使うとソフト使用料が上がってきます。また保守料も上がってきます。そういうものを見直すことによって経費の削減になるんじゃないかと。そして仕事が簡素化してくることで、職員さんが今やっぱり非常にやっぱり残業時間もありますし、土曜出勤もあります。そういうものをなくして行って、職員がゆとりある仕事ができるような、そして将来の職員の減少に対応できるようにしていきたいということで今、町はそのような取り組みを始めたところです。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい、本町のですねスマート自治体への考え方というか方策についても御説明させていただきますと、考え方としまして今町長がおっしゃられた省力化、それからコスト削減は、いうまでもなく、住民サービスの向上、それから行政運営の改善、ミス削減等につながると思われまます。それから住民の皆様にとっても利便性の向上につながる点が多々あるかと思われまます。職員のほうとしましては、業務上の相談業務とか、本来職員が行うべき人として行う担うべき仕事に時間を充てられるというふうなことにつながるのではないかと考えております。まだ構想段階といいますが、のものもありますけれども、スマート自治体関連で言いますと、まず児童生徒のオンライン事業に対する体制整備を始めております。それから子ども医療電子申請のシステムの導入を検討しております。それから、冒頭言われましたオンライン会議、Web会議への環境整備も始めているところです。それから職員のほうの設備になりますが、電子決裁システムの導入を考えております。それと電子入札システムと契約管理システム、これも電子化を行いますと、業者さんの負担軽減につながる。それから公的証明等をコンビニ発行できるシステムの導入、今挙げられるところとしては、このようなものを構想しているところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。行政事務の効率化ほんとにですねここに総務省がパンフレットで出しておるのを読んでみますと、いいことばかりだと思っております。これは何も行政側の仕事だけがいいのじゃなくてですね、これは住民側の私たちも、いろいろな申請を紙で今は紙ですよ。お年寄りの方たちはもうほんとに紙でなからんとだめかもしれません。しかしながら、やれる人は自分のパソコンからでもオンラインでいろいろな申請をします。今さっき委員も言われましたけれども、コンビニでいろいろな証明書発行もできるようにできるようにもなっているところもあると思われまますけれども、今からあさぎり町もそういった取り組みもやってほしいと思っております。そういったところでですね、こういったところは本当に先

ほどAIという言葉も出ました。本当に恐らく人間より頭がよくなるのかなって映画でも見てるような何か場面をですね想像しながら、ちょっと半分恐ろしいような世の中になるのかなと本当に思っております。そういったところいいところはいいところで、とにかく行政手続を紙から電子へとかいう言葉が並んでおります。そういったことはですね、積極的に取り組んでいってほしいと思っております。はい、今課長から話のありましたように、行政のデジタル化ということになってですね、申請や証明書の発行とかを自分から自分の例えばパソコンであったり、いろいろなどで申請したりする時には必ずその証明を自分の証明っていうところでマイナンバーカードというのが、必要になると。絶対そこに出てくるだろうと思っております。1昨日加賀山議員から質問もあっております。本町でのマイナンバーカードの普及率はまだまだ14.8%だったのですかね。まだまだ今年になって非常に申し込みが多かったという話もされましたけれども、なかなかこう普及していないなど感じるところでございます。その理由としましてはですね、私が思うにはマイナンバーカードを使用する機会がなかなかありませんもんね。これ私個人のことを言わせてもらえば、今年利用したのが2回です。3月の所得税の申告でe-taxのときに自分を証明するためにマイナンバーカードですね、それともう一つ特別定額給付金ですか、あの10万円のあれを申請するときにもマイナンバーカードを使いましたので、結局ですね多分もう恐らく今からもないだろうと思えますんで、1年に2回ぐらいしか使わないのを、なかなか人がですね、住民の方がですね積極的に取りに行くっていうのも、なかなかこうまだ無理があるのかなと思っております。でもですね何回も今先ほど課長が言われました各種証明書をコンビニでの発行ができるというようなことでマイナンバーカードとかを使うということであればほんとに大賛成でございます。そのコンビニで発行できるというようなことに対して町は、取り組むお考えっていうかいつごろになるのかと。そういったことでお伺いをいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、担当が答える前に町長としての考えはですね、今まだ支所がありますので、まだ支所を活用していきたいと考えてます。でも今永井議員が言われるようにですね、いずれかはコンビニでもコンビニを活用して入手するというのも考えていかなきゃいけないので、そういう方法もこれから準備をしていきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 支所は町長、支所はあってもですよ開庁、時間がですね時間がやっぱりコンビニならば、コンビニならば今よその自治体でやっておられるところちょっと具体的には知りませんが、間違いなく夜とか朝早くとかは申請できると思います。そういったところで仕事をしている人、学生さんたち、いろいろなことでなかなか役場に行けない人たちが利便性がですね大変出てくると思えますんで、そういったところをですね考えていただいて、なるべく早くこういったところは取り組むべきだと思っておりますが、いかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、本当そのとおりですね、私もそのとこまでは考えていませんでしたので、夜間とか祝日日曜日でもとれるということであればですね、早く取りかかってみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町民課長。

●町民課長（深水 昌彦君） はい、コンビニ交付ということであったので、ちょっと制度についてですね少しだけ御説明をさせていただきます。議員言われたですねマイナンバーを利用したところでコンビニ交付サービスというのがあります。これは当然システムの導入が必要となりますけれども、それとコンビニとのですね提携も必要になってきます。そうすることで全国のコンビニで証明書を諸証明ですね、住民票であったり、税務証明書であったりというのが受け取ることができます。時間につきましても朝6時半から夜の1

1時までが利用できる時間となっております、確かに議員が言われるようにですねコンビニ交付をすることで利便性というのは確かに上がると思います。そのことでマイナンバーカードの申請も増えるんじゃないかというふうには考えております。

◎議長（徳永 正道君） 永井委員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。そういったふうで住民、町民の方々もですね、本当に何か、それをマイナンバーカード持ったからほんとにあのすばらしい事がいいことがありますよということを具体的な何かこう知識がなからんとですね、なかなか要らんとときには要らんとやろもんで終わってしまうと思います。マイナンバーせつかくこういった利便性が図られるというもしもそのコンビニ交付でもできるというようなですね、そういったことがありますよとなれば、まだマイナンバーカードの申請も増えてくると思いますんで、よろしく願いを申し上げたいと思います。それからこれマイナンバーにまたついてですが、これマイナンバーカードを発行されるっていうときに役場で申請した場合は必ず本人が行かなければいけないということですかね。すいません。

◎議長（徳永 正道君） 町民課長。

●町民課長（深水 昌彦君） はい、今言われたとおり受け取りは必ず本人の受け取りというふうになっております。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 受け取りということは、交付の申請に行くときには、代理でもいいんですか。なかなか学生さんとかは難しいでしょうね。そういったところは何か苦情とかは聞いておられませんか。

◎議長（徳永 正道君） 町民課長。

●町民課長（深水 昌彦君） はい、確かにですね、御相談はあつたりってあつておることもあります。やはりこちらにいらっしゃらない学生さんであつたりとかつていうこともあるんですけども、そこはもう制度上ですね、本人さんの受け取りっていうことになつておまして、必ず本人さんが受け取ってもらうということが基準になっております。ただし入院されていたりとか、あと後見人とかがついていた場合とかですねそういったときには例外として代理人で受け取るっていうことも可能ではあります。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） いずれにしても、こういうのはですね、先ほどから何回も言います利便性がありますからというところでマイナンバーカードの普及に努めていただきたいと思っております。先ほどスマート自治体の話といいますか行政の行政サービスのデジタル化、それからペーパーレス化とかいろいろあるというところで、そのためにも、町民のですね、元に戻りますほんとにネット環境の整備というのがほんとに重要になってくると思います。で、1,250件があさぎり光ブロードバンドの加入件数をですねやはりこれも増やしたほうが間違いなく町にとっても、町民の方にとっても、いいことだと思います。そういったところですね、その加入促進の方策というようなことは考えておられませんか。いろいろな広報紙での周知徹底ぐらいですかねどんなですか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。加入促進の方策については今議員がおっしゃられたようにですね広報紙とかいろんな呼びかけとかいろんな場面での広報周知を図りたいと思っております。ただ、災害発生後にですね、今まだ仮復旧の状態にありまして、なかなか本復旧に至ってないところがあるものですから、そこについてですね、事業者のほうに急ぎ本復旧に当たっていただきたいというふうにお願いをしております。それとですね、これはちょっと省かれるところもありますけれども、その通信事業者さんのですね対応というか、その辺がですねいざトラブルとか災害等の発生の場合にですね、企業側のほうから発信される姿

勢がちよっと見えないとか、それからなのでこちらのほうからお尋ねするとですねなんとか答えていただけるんですが、あちら事業者さん、企業側のほうからの情報提供っていうのがちよっと見られないと。それから直接利用者の方、契約者の方が事業者さんのほうにお問い合わせをしてもですね、割とあっさりとしたとか通り1遍の御返事しかいただけないっていうふうなことに對してのお怒りのお電話が役場のほうにあったりとかしております。それで、このような状況をですねまずは改善をしてですね、情報サービスする事業者でありますので、1番大事なことだと思いますので、これまでもかなり協議をしたり指導をしてきたと思いますけれども、さらに徹底した対応で望んでいきたいと思っております。その上で今本復旧を進めておりますけれども、その際には回線の増強等も行っていただいで、昼間でも十分な通信速度の確保をしていただきたいというふうなことは求めていくとなことを含めて、町民の方々、皆様にもお知らせをしてですね加入の促進に当たっていききたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今国の方針で、学校のオンラインじぎょう授、をやりなさいということで、今年度は全児童生徒にタブレットが渡るわけです。そうすると家庭にその場合は環境がないと。オンライン事業ができないわけですね。その以前にまだ先生方にまたワイファイだを周知習得していただければならないという問題もあるんですが、そういうふうに児童生徒等にオンライン事業するのであれば、家庭にWi-Fi環境がないならば、その整備をしてやらなきゃなくなってくる。1年ごと卒業する入学するということになってきますと、もうあさぎり町のほとんどの住宅に関して、Wi-Fiの整備をしていかなきゃならないんじゃないかと。今現在の1,300戸の加入だとするとあと4,000戸ぐらいあるわけですね。でも岡原小学校の校区で調べたところ、結構携帯の電波で、動かしてる方もいらっしゃるわけで、今後5Gになってくるとまたそのスピードとか容量も大きくなってきますので、そちらでやっていくということも考えられるわけですが、でもやはり強力なまず町にWi-Fi環境をつくらないと、デジタル化、いわゆるスマート自治体とかいろんなものがやっぱり速度が遅い、あるいはいろんなトラブルがあるでは、町の振興に差し障りが出てきますので、やはり強力なネット環境というのは整備していく、また各家庭にそういうネット環境を整備していく。そういうものは必要であるというふうに考えて、今いろいろと検討をしているところで

◎議長（徳永 正道君） 永井委員。はい。本当にですね強力なネット環境を整備するという、

○議員（9番 永井 英治君） 大変お強い言葉をいただきましたんで、本当にそのようにお願いをしたいと思っております。先ほどですね課長が申されました、電氣通信事業者との契約、これ確か1番初めからっていうか電氣通信事業者との契約というのは大変IRU契約とかなんとかいってですねもう電氣通信事業者のほうの同意がなければ契約もはっきりこれできない、一方的に公設従うからは契約を取り消すことができないというような、非常に業者を業者守ってるっていうちよっと言いすぎかもしれませんが、そういった電氣通信事業者との契約というのは、そういった契約がなるとるところでうちもそうでしょう。はい、先ほどの話になりますが、令和5年で皆大体で契約が切れると。その先のことも1番初めにちよっと申されまして、橋本議員の質問の時にも確か言われたと思っておりますけれども、その先のことははっきりはまだ申されませんよね。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） その先のことでですので、今はですね検討を始めているというところなんです。それで、ちょうど7月号を受けてですね、九州電波管理局のほうからですね、現地状況を来られた時に、九州電波管理局の信ネット環境の担当者の方それから放送の担当者の方来られて実情を把握されております。いろいろあったら相談でぜひお越しくささいということになっておりまして、それからNTTの熊本支社のほ

うともですね、それこそ豪雨の関係でちょっと関係ができておりますので、そちらのほうと今お話を聞き始めたというようなところですかね。それで、先の構想計画については、町長のほうからお話があるのかと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今の状況、今までも遅いというような町民の皆さんからの言葉は私も大分聞きました。果たしてそうなのかというところがですね。ちゃんと立証するものがないんですね。物的な証拠とまで言わないんですけども、なるほどとそれを証明するものがない、もう何か先入観に捉われてるところも多少はあるんじゃないかと思うわけですので、やはり今のイクストライドを使った公設民営のあさぎり町の光の設備とそれから皆さんたちが希望されるそのNTTの光の設備と、どちらがいいのかも含めて、また今の現状あさぎり町が公営のものをNTTに乗りかえることが実際果たして可能なのか。その時の費用負担がどうなのか、あるいはまだ保守期限が残ってる。そういう状況もありますし、そしてまた今ほんとに災害で大きな光の幹線が止まっている。その対応で何かをしようと思っても、NTTにしる、イクストライドにしるその業者さんたちのマンパワーが足りなくて、対応ができない。例えば今度の台風で今あさぎり町のある場所で電線がたれて危ないから早く何とかしてくれという電話があるんですが、NTTに電話しても、その対応もなかなかやってもらえないと。危険度が少ないものは後回しになっているようなところがあって、そういう状況の中ですね、でもしっかりとやはり強力なIT環境庁ちゅうかそういうような環境をつくっていく。そういうことの取り組みは確実にやっていっていると思います。ですので先ほど課長から話がありましたように、九州電力とかNTTとかイクストライドとも情報交換をしながらですね、あさぎり町にとって何が1番ベストなのかを選択していきたいと思っておりますし、その過程において、また絶対その公開しないで私たちが進めていくちゅうわけでありませんで、情報が確実な情報が入ってきましたら、皆さんたちにも公開しながら、御意見を聞きながら進めていきたいと思っております。実際予算を伴うことですから、協議をしながらしていかないと絶対いい選択肢を選べないと思っておりますので、そういうふうな手順を踏んで、また必要に応じて、また確実にこれは間違いないというところになった時にはお話をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、ぜひそのようにお願ひをしたいと思います。それではネット環境についてということの中の教育課のほうにオンライン授業のことについて何点かお尋ねをしたいと思います。オンライン授業はと言われましてもですね大体のことはわかります。私たちも。しかしながらやり方は幾つもあるというような話も聞いております。そうであさぎり町の場合はどういう手法でやられるのかまずはお尋ねをいたします。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、まずはオンライン授業の前に、あさぎり町の学校教育のICT教育についてまず説明をしたいと思います。まず学習指導要領の総則というのがございますが、その中に情報を活用能力の育成を図るための環境整備について示してあります。そこで文部科学省は、誰1人残すことなく、子供たち一人一人に最適化された創造性をはぐくむGIGAスクール構想によるICT環境の実現に向けた、施策を打ち出しました。これは、ICT教育を通して文科省がねらっております主体的対話的で深い学びにつなげる授業の工夫改善につながるというものでございます。現在もパソコン及び電子黒板等を駆使した事業展開しておりますが、やはり何と云っても今後は、学習、教科学習において、児童生徒一人一人が端末機器を活用し、主体的に問題解決に取り組む環境及び指導方法の工夫、そして改善を行うための研究を深めなければいけないというふうに思っております。それを通して、学力のまずは向上を目指したいというふうに

思っておるところです。先ほど議員から質問がありましたオンライン事業についてでございますが、いろいろな方法があるかと思えます。まずは、まずは大事なのはネット環境の整備というふうに思っておりますが、オンライン事業については、家庭においても児童1人一人が児童生徒1人一人が内容を十分に理解することが重要であるというふうに私は考えております。今後も長期にわたる休校等もありうるということも視野に入れまして、現在あさぎり町学校ICT教育推進部会を立ち上げましたので、この推進部会を中心にオンライン授業について研究を深めていきたいというふうに思っておりますし、まずはオンライン授業モデル校を設定します。そして練習を重ねていきたいというふうに考えております。また戻り校以外につきましては、校内ネットワークを使用しオンライン授業のポイントでありますまずは指導者の力量を高めていくということが大事ではないかなというふうに思っております。いろいろな方法があるかと思えますが、それについても今後研究していくことが大事かと思っております。それとあわせてですね端末機器に教育ソフトをダウンロードしまして、それを各家庭に持ち帰らせて学習する方法等も研究を深めていきたいというふうに思っております。学校での学習と家庭での学習の連動を図っていくこともやはり大事ではなからうかと、家庭学習で終わるのではなくて、また学校で再度、同問題を一緒に取り組んでいくということで、子供たちの学力を向上させていきたいというふうに思っておるところでございます。あと詳しくは課長のほうから説明します。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） はい。オンライン授業についての形態についてお答えいたします。まず、大きくはオンデマンド型とあと同時総合型とございます。オンデマンド型といいますのは、児童生徒が好きな時にですね、録画等した授業をインストールして授業を受ける方式でございます。また同時双方向型といいますのは、今現在教室等で授業をしておりますけれども、それを端末機器を使ってですね、お互いこのモニターを通してやりとりをするというようなやり方が、双方向型となります。その二つを組み合わせると、例えば授業開始といいますか朝1番にですね、同時双方向型で、児童生徒の健康管理といいますか様子を伺う。そしてその後は、オンデマンドイーラーニングということでですね、好きな時間帯にですねそれぞれの児童生徒が授業を受けていくと。そして1番最後に夕方ですね、もう一度学校、担任のほうから状況等をですねすると、状況等ですね確認するという大まかな三つの方法の形態が考えられるところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、わかりました。やっぱりですね、何ですか、その同時双方向型とかいうのが、機械的な話になりますけれども、そういったのがあさぎり町の中学校小学校がもしも一斉にターンってやったたらですよ、回線は別に大丈夫とですかね。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） オンライン授業の形態によりデータ通信は大きく変わってきます。同時双方向でですね、もし町内の全児童生徒が一斉に授業を実施いたしますと、通信速度は1.4ギガDPS必要だと考えております。あさぎり光の通信トラフィックスは、1ギガDPSというのが限界ということでございますので、通信速度が遅くなるということは十分考えられます。しかしこのことは全国的な問題でございます。プロバイダー大手のインターネットイニシアチブという会社は、国内の生徒学生約1,600万人が同時双方向のオンライン授業を受けると、16テラBGPSが必要とし、それに対して、現在の日本国内の回線バックボーン余力は数テラBPSであるので、そこに16テラBPSが上乘せされると大変なことになると言っておるような状況でございますので、本町だけの問題ということではございません。

◎議長（徳永 正道君） 永井委員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。私もそういったことを詳しくはちょっとよくわからないんですけど

も、先ほど課長が言われましたオンデマンドと同時双方向というのをこううまく組み合わせていけば、そのあたりは何とかこう越えられるというか、そういうことですね。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） まずそういう組み合わせ、それとどういう教材を開発していくのか、例えば画面だけではなく、音声だけでして事前にプリントを配布しますと非常に通信量を通信データ通信量が少なく済みますので、そういうこともですね研究をですね、モデル校でありますICT活用モデル校の岡原小学校ですねデータ通信量や通信速度を考えたオンライン授業の形態の検証、また教材の開発、先ほどから教育長も申し上げました、教職員のスキルアップ支援などについての検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） やはりオンライン授業というのは、子供たちの顔も見えますし、教師の顔も見えますので、安心感はあるんですが、例えばやっぱり授業の中で子供がどこでつまづいているのかというのが把握できないところがあります。これは非常に難しいところかなというふうに思っていますので、そういうのをクリアできるように研究を深めていきたいというふうに思っているところです。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 本来ならばですね、こういうコロナの云々とかそういう問題がなかったならば、みんなで学校に通って、同じ教室ですね、わいわいやりながら休み時間には友達と遊ぶ。これは本当の生徒児童のあり方だというのはもう重々承知でございます。その中にこういうオンラインとかが入ってくるということで、一つだけはですね、そういう端末を家に持って帰る持って帰ったときの一つの心配は、何か違うほうに違うインターネットのサイトに入っていくかとか、そういったところの心配も出てくると思いますが、一緒にちょっと答えてもらっていいんですが、本当にですね、こういったオンライン授業というようなことは、総合的にといますか、大変児童生徒のためにも積極的に進め、取り組んでいくべき課題だと思っておりますので、そういう意味からですね、この前全協のときに説明ありましたが、モデル校、岡原をモデル校にしますということでありました。その実施スケジュールというのが私大変遅いんじゃないかなというように気がしております。これぜひですね試験的なことは岡原であったとしても、それから本格的な稼働するのではもうちょっと早いスケジュールを立てていかれないものかなと思っておりますけれども、ネットの違うほうに入ると、その二つをお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。教育課長。

●教育課長（出田 茂君） まず1点、授業以外で使うサイトに児童生徒が入らないのかという御心配の点ですが、そのようなことがないようにですね児童生徒が使用するタブレット端末には、学校が指定するサイトのみ閲覧できるように設定登録をいたしまして、それ以外のサイトの閲覧はできなくなるようにします。閲覧できるサイトの変更はパスワードが必要でございますので、児童生徒が授業以外で使うサイトに入るという心配はないものと考えております。また2点目でございます。モデル校以外での実施スケジュールを早めることはできないかということでございますけれども、教育におきましてICT化が奨励されている現在は、オンライン授業の取り組みは、今後ますます重要になってくると考えております。本町のオンライン事業実施スケジュールは、実施時期についての大まかな目途でございます。まずは課題等をモデル校で検証し、無理なく活用できることが実証できた事項、最初からすべて1から10をですね完璧に検証して実施するのではなくですね、実証できた部分からですね、全校に広めていくというようなやり方で進めてまいりますので、スケジュールはあくまで今の計画でございますので、できるだけ全校活用できるように進めていきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 今の件についてもですね、先ほど言いましたあさぎり町ICT教育推進部会を立ち上げておりますので、これは定期的開催していきます。そういう中で、各学校の担当者のほうに組みをどんどんおろしていくというような形である程度は、その組みがモデル校以外でも降りていくようなシステムをとっていきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。オンライン授業、ほんとにICTは今までこうも取り組んでおられるということでもありますけれども、なかなか生徒を交えたまた低学年にそういうタブレットを持たせるということでございましょうから、いろいろな問題も出てくると思いますけれども、町を挙げてですね教育課だけじゃなくて町を挙げてのもう組みで、充実したオンライン授業になるように期待をしております。はい。それでは次の質問にまいります。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員、まだしばらくかかりますか。2、3の質問については。ではここで10分間休憩いたします。

休憩 午後3時50分

再開 午後4時01分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。次の質問に移ります。豪雨災害で被災した農協の、被災した農地の復旧についてという項目につきましては、一昨日、それから昨日、また本日とですね数名の方から質問がございまして、答弁も何と申しますか十分と申しますかある程度の答弁はあっておりますので、ここは割愛させていただきます。ですから3番目、農道及び用排水路の管理について質問いたします。農道や用排水路の管理は大規模改修等を除いて、多面的機能支払い交付金事業、それから中山間地域等直接支払い制度に基づいて行われております。7月の豪雨災害を受けて、この用水路排水路さまざまな課題が浮き彫りになったと私は思っております。球磨川の支流、これは特に須恵の伊賀川それから井口川などですね出口のある排水路は、今回の豪雨時は言うまでもなく、その被害が大きい小さいかの違いだけで、毎年慢性的に冠水被害が発生している状況であります。そういった状況は、担当課で結構です。把握はしておりますか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。7月豪雨を受けまして、もちろん被害の調査も行ってございますけれども、その前にですね、現場周辺を回りまして、一応どのくらいの被害が出ているのかということも見てございまして、写真等でも確認はもちろんしております。それから何名の方からはですね、お話も伺っているところです。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、なぜですねこういう質問するかといいますと、井口川2世を球磨川にせよですね、川の管轄が管理管轄が町でありませんよね。ですから、井口川に排水路が直接来ると排水路ですね、それから球磨川に排水をする。ここはもう用水路で流れてきても用水路として流れてきても最終的には排水ですよ。そういったところで、堤防の下をくぐっていくカ所がもうずっともう何カ所もあるわけですけども、そこで結局水がはけ切らない。だから水がはけるように頼むといいましても、なかなか県それから国です。国に働きかけも難しいですし、また国や県はもうなかなか動いてくれないというような農家ですね、もう半ばあきらめです。もう無理じゃもんなど。多面的機能はそれはもううちは事務局百太郎の事務



局ですから、そこに頼んでもそれは無理ばいというようなですねあきらめムードがもう蔓延しておるわけですよ。ですからもう実際にもうそこに排水路があるところの周辺の田んぼ、言えば今度ずらっとつかりましたね。川瀬それから久鹿から二子、久鹿から二子のあそこだけはもうちょっと手だてが私はもうちょっとどうしようもないのかなという、地元の間人としても何かこうそういうところがありますですけども、とにかくそういう水がつかかる慢性的に水が来るといふようなところは、今はもう借り手、貸そうにしても、貸したいというときも借り手がなかなか見つからないような状況です。で、今の現状としましては、後継者がおるところ、それから、そういったところ頼みこんでいってですね、そして田んぼを言えば小作料を安くしてもらったりしてつくっているというのが現状であります。そういったことをですねもう何かそういったことに目を向けていただいて、今はそういう豪雨災害でもう昨日一昨日もそういう話ありました。もういろいろ災害が出ているからそっちの優先順位という話もありましたよね。本当は全部一緒にしたいけれども、それはもうとてもできることではない。そういったことを聞いておりましたらば、慢性的にずっと被害が出るような田んぼも、もうそれこそ私もそのあたりの農家の人と一緒に、もうあきらめて、あきらめたほうがよかばいというようなですね、もうほんとにあきらめていけないんですけども、そういった気持ちになっておるのが現状であります。そういったところもですね目を向けていただいて、少しでも今よりも優良な田んぼになって、誰でも手挙げてでも、もう私につくらせてくださいというようなですね、田んぼになるように私は願っておるんですけども答弁ありますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） その件については、私のほうからちょっと考えを申し上げさせていただきたいと思いますが、ほんとに今度水害があった中島地区ですよ。竹原、竹原ですよ。それから川瀬それから免田地区になりますけれども、久鹿二子、こういうところは私はどうですかね農地としては素晴らしい農地だと思うんですよ。でもやはり今もう本当常習してしまって、雨が降ると内水氾濫で被害が出るということで、やはりこれ根本的にどうするのか、また今回永井議員から提案をしていただきましたので、ほんとにまた現場の声もお聞きしながら、いろいろと対応していきたいと考えてます。またそのときも議員も、近くで農業されているわけですので、またいろんな意見を教えていただければと思いますので、よろしく願いします。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、私もですね、ほんと一昨日昨日今日、百太郎溝幸野溝まだ上のほうのいろいろな問題も提議してもらいましたけれども、私は本当の球磨川の川べたですんであのあたりならばほんとに詳しいです。だからですね、そういったところを大いに聞いてください。そしてもう一緒になってですね、優良な田んぼを守っていくというようなことでよろしく願いしたいと思います。そしてですね、現在くま川鉄道が豪雨災害を受けまして不通となっております。免田地区にはですねそのくま川鉄道の下を暗渠で通っている用水路から排水路も何本かありますけれども、暗渠で通っている用水路が点在しております。そんな多くありません。しかしですねその受益面積に対して明らかに口径が小さい、ほんとにですね、年に何回も樹木のくずとかですね、いろいろなことでつまりが出たりして、本当に受益者の人たちもそのたんびたんびにもう何ですか通すとかですね、そういった作業をやって、用水をですね確保しながらやっているのが現状であります。そういったところで、このくま川鉄道が不通になりましたもんで、こういった時にケガの功名といいますか、よしこういったときに、どこに頼むかはちょっとわかりませんが、そこを明渠にするなり、もうちょっとその口径を大きなですね大きくするなり、そういったことができないかというようなことをですね、今考えておるところでございます。そういったところはいかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。私もあそこはよく通りますけども、しっかり止まってですね確認したことはないんですが、要するに百太郎溝から流れてきて八幡町、大正町、本町を通ってもうほんとにあさぎり町の中心街を通ってくま鉄道抜けて、そしてまた久鹿とか二子の農地を潤してる溝ですよ。本当に私もしっかり確認したことはないんですが、あんまり大きくはないなという認識は何となくあります。さっき言われたようにくま川鉄道が不通になってますので、いい機会かと思いますが、ちょっと我々の町村会の会議の中で説明があったのでは、一番くま川鉄道の被害は肥後西村と人吉間が非常に鉄橋が流されたとも含めて、レール下の土地が流されていると。ここが1番被害が大きいわけですよ。ですから肥後西村と湯前間は、そう傷んでいないので、整備をした上で、車両を2両だけ移動して、そして湯前と肥後西村間を動かすことによって、バスの費用の軽減、それから今速達性というか、時間どおり生徒たちを送るとか、大量移送ができるとか、バスのコストを下げるとか、そういう意味で今検討されてまして、今年度は間に合わないと思うんですけど、次年度以降そうなる可能性はあります。ですからひょっとしたらもう間に合わないかもしれませんけども、それとは別にですね、それはまた農業される方にとっては、大きな問題ですし、またその溝が詰まると、今度はまたあさぎりの免田地区の中心街が水害というものも心配されますから、そういうことも考えてですね、関係の多分振興局のほうの農林部のほうに相談に行ったり、百太郎溝の土地改良区とも話をしたり、協議してみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 永井委員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。用排水路の話だったんですけどもその肥後西村からのあれは初めて聞きましたけれども、町長もなるだけこういう話は早く情報として流していただきたいと思います。これは用排水路のことではありませんけど。はい、よろしくお願ひします。町民もですねくま川鉄道のことには本当に大きな関心がありました。ちょっと用排水路のことからそれですけども、存続というようなことが人吉新聞熊日新聞に出たときに、私たちも知らんとですよってというようなですね、そういう返答もしたりしましたんで、そういうあの情報はなるべく早くお伝えください。すいません、はい。今回の豪雨で、川瀬地区、先ほどから言います川瀬地区、それから双子から久鹿にかけてのですね農地の冠水被害、甚大なものがありました。森岡議員だったですか質問の中で、農機とか農機具それから施設4,200万円のたしか被害があったということを聞いております。農地の復旧というところでは、小規模災害とか激甚災害指定でああいった説明を受けましたけれども、こういった農機具の損害に対しては何か支援というようなことのお考えはございませんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい、被害額出されておりました農業機械等のですね被害は4,200万ということで、途中経過で一応報告をさせていただいておりましたけれども、現在もですねまだ被害額が増加しているような状況です。その件に関しましてですね、国の強い農業担い手づくり総合支援交付金事業、被災農業者支援型というのがありまして、これの内容がですね、被災した農業用機械等の再取得または修繕に対し、通常3分の1を2分の1まで引き上げて支援するものと、いわば国庫補助金が2分の1はつくというところの事業になります。これにつきましてはですね、県のほうから本庁にも出向かれて説明をいただきましたが、県から5分の1の支援を上乗せを行うという措置が決まっております。同時にですね町へも県と同様の措置をお願いしたいというところの依頼が来ておりますので、つまりですね10分の9の補助という形になりまして、1割は受益者の負担ということになりますけれども、そういうところで一応お話をさせていただきたいと思います。その費用についてのですね、町の負担分というのは、交付税措置率が70%ということも聞いておりますので、御報告を申し上げたいと思います。それからですね、農業機械のほうは、機械等は今御説明をしたところですけども、2点目としましてですね、農作物の被害に対する支援、これ

についても何らかの支援が必要ではないかということを考えておりましたね。例えばまだ決定はしてありませんけれども、見舞金的なものです、そういったものと考えていきたいと、早急に考えていきたいというふうに考えております。それからまた昨日までお話をしております単独災害復旧ですね、の際における50%の受益者負担分ということについてもですね、できるだけ受益者の負担を減らすような支援をしていかなければならないと、昨日も一昨日も申し上げたところでございますが、速やかに検討をしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。大変被災者の農機具とかの被災者に対しましてもですね、大変温かい言葉だと思っております。ぜひですねそういったところ、検討というところもありましたけれども、よろしくお願いをしたいと思います。昨日球磨川用排水の話になりまた戻りますけれども、流域治水という言葉が出ました。今、新聞でも出ております。九州大学の誰々教授さんとかですね、その中に球磨川流域治水の中に遊水池、先ほども小出議員から山のほうの遊水池とか言われましたけれども、今度は球磨川の流域の遊水池という言葉があります。それについては、町長はどうお考えですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。1番最初の質問のときもお話したんですが、やはり人吉を下ると万江川が合流して、そして球磨村の渡あたりからほんとに川幅が狭くなる。それによって水害が甚大なものに被害が甚大なものになっているわけで、やはりどうしても上のほうでしばらく貯水をすることで下流に流れる時間差をつくっていく。やはり、九州大学院の教授が言われてますようにやはり球磨川治水というものは本当に私は妥当な考えだと思います。これからそういうことが議論されていくと思うんですが、まず水田なんかは遊水池として利用される。そういう話が出てくるとすると、やはり錦相良あたりが1番の候補地になってくるとはなないかと思えます。その次があさぎりあたりもその候補地になってくると思いますが、あさぎりあたりが候補地になると、今回冠水した水田とかになると思うんですが、皆さんたちにとっては本当に大切な田畑ですので、冠水することなく、災害があっても被災しないような水田あるいは畑であってならなければならないと思えますけれども、やはり球磨川流域のほんとに治水ということを考えたときにはですね、またそういうふうなあさぎり町の関係者の方にもですね、そういう議論をさせてもらうようなことにもなるかもしれないと思えます。私の考え方としては、やはり球磨川一体で水を少しためて、下流に流れていく時間差をつけていく必要があるんじゃないかなというふうに考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、この遊水池っていうのは、地域危険補償方式と用地買い取り方式というのがあるそうですね。地域危険補償方式がそのままの田んぼに水を今回の川瀬と久鹿二子のああいって想定です。もう私農家側から言えば、もうそういった考えはなくしてほしいと。本当に思えます。はい、もうそこに水がそれは下流と上流域の人達の話でですね、恐らくこの

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。時間の配慮をお願いします。

○議員（9番 永井 英治君） はい、とにかく流域治水にしる、災害復旧復興にしるですね、心を一つにして執行部と私たちも頑張らなければいけないと思っておりますので、1日も早い復旧復興を心から願いました私の一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで9番、永井英治議員の一般質問を終わります。お諮りします。明日11日と明後日12日は、休日のため休会したいと思います。御異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって、明日11日と明後日12日は休会とすることに決定しました。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

●議会議務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。

午後4時23分 散 会